

# 司法揺れる原発の行方

## 住民「不安解消されていない」

### 福井地裁高浜の再稼働容認

運転差し止めから再稼働容認へ――関西電力高浜原発（福井県高浜町）に対する福井地裁の司法判断は、わずか8カ月後に覆った。「福島原発事故の教訓はどこへ」。早ければ1カ月後にも再稼働する現実、地裁前に集まった多くの人たちは落胆し、天を仰ぐ人もいた。原発を再稼働させまいと各地で訴訟に臨む原告団の間には、この日の決定が及ぼす影響を懸念する声もあがった。

▼1面参照



福井地裁の高浜原発の再稼働容認が決まり、会見に臨む河合弘之弁護士（左から2人目）と申立人の今大地晴美さん（左端）ら。24日午後3時56分、福井市、伊藤進之介撮影

#### ●地元

「原発いらない」「再稼働反対」。運転禁止を求めた住民の声が響いていた福井地裁前は午後2時すぎ、小走りに正面玄関を出てきた住民側の弁護士らが「福島原発事故に学ばず」「司法の責任どこへ！」と幕を掲げた。高浜原発3、4号機の運転禁止の仮処分を覆す決定内容が伝わった。

200人余りいた支援者はしばらく沈黙した。申立人代表で福井県教育委員の今大地晴美さんが一倒れても倒れても闘い続けるのみです」と大声で訴え、その「そとだ」のかけ声とともに拍手が続いた。高浜町から地裁前に駆けつけた東山幸弘さん(69)は厳しい顔つきになった。「いったん事故が起きたら人間では手に負えない状況になる。それが福島原発の教訓だった」

める運動を支援してきた。東山さんは高校卒業後の1965年春、京都大原子炉実験所（大阪府熊取町）に就職。電気設備の工事や保守管理を担った。原子炉そのものは担当していなかったが、「科学の最先端で仕事を誇らしさがあつた」と振り返る。

定年後の09年に帰郷し農家を営んだ。特に原発に関心を持たなかったが、11年の東京電力福島第一原発の事故で心境は一変した。現役時は電気設備を担当していたので「全電源喪失なんてありえない」と驚いた。昨春秋に、高浜とおおいの両町の6千戸に原発の是

非を尋ねるアンケートを仲間と配った。115通の回答に「関電の言うことを信じているが、福島で実際に事故が起こり心配」という声が続出した。原発依存の町の住民でも安全面の不安は解消されていないと感じた。

東山さんは決定を受けて「事故が起きる可能性が万が一でもあるのなら、原発は動かすべきではない。住民が受ける事故の被害の大きさを考えてほしい」。弁護団も記者会見で今回の決定を批判した。弁護団共同代表の河合弘之弁護士は決定内容が関電に寄り添っていると指摘し、「ひと言で評すれば、関電の主張のこびり（引き寄せ）だ」。

## 各地の訴訟に影響懸念

#### ●原告団

「国や福井県、関電のこれまでの動きは、まるで再稼働を認めることを前提にしていたような流れに感じている。司法もその流れに手を貸したのか」。大津地裁に高浜原発3、4号機の再稼働禁止を求める仮処分を申し立てている住民代表・辻義則さん(68)は滋賀県長浜市。高浜地裁の決定を知り、肩を落とした。大津の住民側弁護団は大津地裁の決定は来年3月にも出る」とみている。「大津では必ず再稼働を止めたい」

愛媛県伊方町にある四国電力伊方原発の運転差し止め訴訟（松山地裁で係争中）の支援活動などをしてきた松山市の市民団体「伊方原発をとめる会」は「福

井地裁が高浜原発3、4号機について、再稼働しないよう命じた仮処分決定を取り消したことは司法への国民の期待を裏切る行為だ」とする声明を書面で発表した。原告の一人で同会事務局次長の和田幸さん(69)は「大企業と国の論理に絡め取られてしまった決定だ」と話した。

中国電力島根原発1、2号機（松江市）の運転差し止めを求めて、広島高裁松江支部で控訴審を争っている原告団長の菅原康江さん(62)は、福井地裁が新規規制基準に「合理性がある」と判断したことについて、「原子力規制委員会の田中俊一委員長が言うように、基準を満たしたからといって安全ということではない」と指摘した。

12/25 朝

# 「福島に学ばず 残念」

## 地裁、高浜再稼働認める



弁護士や申立人らの記者会見・報告集会を大勢の支援者が見守った＝福井市の県国際交流会館

# 反対派、落胆・怒りの訴え

24日午後2時、福井地裁前に一瞬の静寂が訪れた。「どうなる」「信じている」とささやき合う人々。それから示された司法の判断は、関西電力高浜原発3、4号機再稼働の事実上のゴーサインだった。人々は落胆し、「勝つまでやる」と怒った。

地裁前に集まった数百人「発」の赤。「福島を忘れるは、昼過ぎから色とりどりのプラカードのほりを曇り空に突き立てた。「反原」と「再稼働反対」コール

を始めた。コールが止まり、自然発生的な静けさの後、出てきた申立人の今大地晴美・敦賀市議らが旗をひろげた。「司法の責任どこへ」「福島原発事故に学ばず」。見守っていた宮下正一さんが「大変に残念です」とマイクで抗議の第一声をあげた。続いて河合弘之弁護士が「関電の言うことをそのまま採用した内容」「亡国の決定」と決定を批判。申立人の松田正さんは「勝つまで闘っていききたい」と憤

り、同じく申立人の水戸喜世子さんも「裁判長の名前を頭に刻もう。忘れることは福島の人々への侮辱だ」と震える声で訴えた。京都市から来た矢島哲夫さん(66)は「命よりもカネと出世を選んだ裁判長、ありがとう」と皮肉の叫び声を地裁建物にぶつけた。記者会見でも司法批判は続いた。河合弁護士は「この決定は関電の主張のコピペ」、井戸謙一弁護士も「裁判官として恥ずかしい決定」。河合弁護士は「これからも裁判をばんばん起こし、仮処分もばんばん起こしていく」とも語った。小浜市の明通寺住職の中

嶋哲演さんは、多くの争点を原子力規制委員会と新規制基準の「合理性」に丸投げしたかのような決定を「原子力ムラの隊列に司法も入ってしまった」と指摘。「関西の人と緊密に連携して運動を組み立てていきたい」と語った。会場からも「国、県、裁判所は結託している」「福井市の73歳女性」などの声があがった。

2013年8月から平日に県庁前で原発反対行動を続けている申立人の石森修一郎さん(68)は、575日目のこの日、「絶対にあきらめない」と行動の続行を宣言した。(下地毅)

12/25  
朝日